

自転車マナーアップ運動

期間 令和6年5月1日(水)～31日(金)

- ①「自転車」は車両であること自覚し、車道の左側通行 歩道通行時の歩行者優先に努めましょう
- ②スマートフォンやイヤホン等を使用しながらの運転はやめましょう
- ③早めのライト点灯と反射材の着用を心掛けましょう
- ④自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう
- ⑤定期的に点検整備をしましょう
- ⑥万が一の事故に備えて、自転車保険等に加入しましょう



駐在所ACTIVITY

4月19日浜田市立東中学校において、自転車の交通安全教室を行いました。

通学や休日など自転車に乗車する機会があると思います。

自転車は、車両の仲間です！交通ルールを守り交通事故を起こさない・あわないように気をつけましょう！



注意！訪問購入業者とのトラブル増加！！

訪問購入については、特定商取引に関する法律においてルールが定められていますが、中にはルールを守らない購入業者によるトラブルが生じています。トラブルになる業者の一例として

- ・電話であの手この手で来訪の承諾を得ようとする
- ・物品名や価格を具体的に記載した書面を渡されない
- ・消費者はクーリング・オフ期間中、物品の引渡しを拒むことができることを伝えていない

などがあり、このようなトラブルを防ぐためには

- ・購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しない
- ・購入業者から交付された書面をしっかり確認する
- ・事前に承諾していない貴金属等の売却を迫られたら、きっぱり断る

を心がけてください。



回覧

パトロール国府だより



唐鐘・上府駐在所

島根県警察 Instagram配信中



SP_KOUHOU

島根県警察官B(大卒・高卒程度)採用試験申込が始まります！！

5/20(月)から

※警察官B試験では、教養試験の代わりに「SPI3(基礎能力検査)」を実施します。

※高校在学中の方は受験できません。

採用係から 試験案内・採用イベント告知などが届きます▶▶



島根県警察 採用LINE



警官やるぜ！！